

例 言

- 1 本書は、広島県教育委員会が、平成24年度に国庫補助を受けて実施した県内遺跡発掘調査（詳細分布調査）事業に係る調査成果の報告書である。
- 2 本事業は、道路建設・住宅建設・農業基盤整備等、今後急速に開発が進展すると予想される地域及び既に開発計画が立案されている地域について、遺跡の分布調査（現地踏査及び試掘・確認調査）を行い、保存対策に資する目的で実施したものである。
具体的には、①大規模開発事業・広域開発事業・重要遺跡の取扱いなど、市町教育委員会（以下「市町教委」という。）が単独で対応することが困難な業務への対応、②専門職員未配置の市町教委に対する指導・助言・援助の観点から、各開発事業者等あるいは市町教委からの協議に基づいて県内各地の開発計画地内の現地踏査や試掘・確認調査を実施し、埋蔵文化財包蔵地の有無、範囲、内容等の確認を行うとともに、保存方法に関する協議を行った。
- 3 試掘地点範囲図・試掘坑配置図の原図は、各開発事業者から提供された地形図・工事平面図を使用した。
なお、工事平面図については、原則として試掘当時のものを使用しているため、図中の開発事業範囲や工事設計等は、その後変更されている場合がある。
- 4 本事業に係る現地調査から報告書作成に至る業務は、広島県教育委員会事務局管理部文化財課が行った。恵谷泰典（課長補佐兼埋蔵文化財係長）・渡邊昭人（指導主事）・沖憲明（指導主事）が、平成24年度に現地調査及び所見作成を行い、平成25年度に資料整理及び報告書編集作業を行った。
- 5 調査の実施に当たっては、各開発事業者、地権者及び関係市町文化財保護担当部局等の協力を得た。
- 6 本報告書作成に係る資料類については、図面・写真類は広島県教育委員会事務局管理部文化財課（広島市中区基町9番42号）、出土遺物は広島県立埋蔵文化財センター（広島市西区観音新町四丁目8番49号）で保管している。

目 次

第1章 事業の概要	1
第2章 試掘・確認調査の成果	6
1 中国横断自動車道尾道松江線建設事業に係る試掘調査	6
2 一般国道2号岩国・大竹道路建設事業に係る試掘調査	10
3 主要地方道大崎上島循環線道路改良事業に係る試掘調査	20
4 酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験発電所設置計画に係る試掘調査	24
報告書抄録	巻末

挿 図 目 次

第1図 中国横断自動車道尾道松江線（要試掘地点三良坂No.3）位置図（1:25,000）	7
第2図 中国横断自動車道尾道松江線（要試掘地点三良坂No.3）試掘坑位置図（1:500）	8
第3図 一般国道2号岩国・大竹道路建設計画地位置図（1:25,000）	11
第4図 一般国道2号岩国・大竹道路建設計画地内試掘地点試掘坑位置図（1:1,000）	13
第5図 一般国道2号岩国・大竹道路建設計画地内1 T・2 T・4～6 T土層断面図（1:50）	15
第6図 一般国道2号岩国・大竹道路建設計画地内7～10 T・12 T土層断面図（1:50）	16
第7図 一般国道2号岩国・大竹道路建設計画地内13～16 T土層断面図（1:50）	17
第8図 主要地方道大崎上島循環線道路改良事業地内試掘地点位置図（1:25,000）	21
第9図 主要地方道大崎上島循環線道路改良事業地内試掘坑位置図（1:500）	22
第10図 主要地方道大崎上島循環線道路改良事業地内3 T土層断面図（1:20）	23
第11図 酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験発電所設置計画地位置図（1:25,000）	25
第12図 酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験発電所設置計画地内試掘地点 試掘坑位置図（1:500）	27
第13図 酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験発電所設置計画地内1～5 T 土層略測（柱状）図（1:25）	28
第14図 酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験発電所設置計画地内6～8 T・12 T・13 T 土層略測（柱状）図（1:25）	29
第15図 酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験発電所設置計画地内9～11 T・14 T 土層略測（柱状）図（1:25）	30

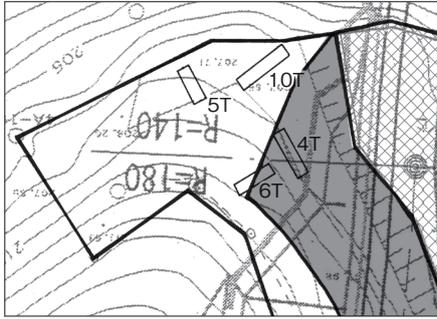
表 目 次

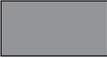
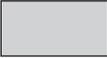
表 1	平成24年度に確認した埋蔵文化財包蔵地	1
表 2	平成24年度に実施した現地踏査の概要	1～3
表 3	平成24年度に実施した試掘調査の概要	4～5
表 4	中国横断自動車道尾道松江線（要試掘地点三良坂No.3）各試掘坑所見	6～7
表 5	一般国道2号岩国・大竹道路建設計画地内各試掘坑所見	14
表 6	主要地方道大崎上島循環線道路改良事業地内各試掘坑所見	21
表 7	酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験発電所設置計画事業地内各試掘坑所見	25～26

図 版 目 次

図版 1	a 1 T（南から）	b 2 T（北から）	9
	c 3 T（北から）	d 4 T（北から）	
	e 5 T（南から）	f 7 T（南から）	
	g 9 T（南から）	h 10 T（西から）	
図版 2	a 1 T（西から）	b 1 T 石材検出（西から）	18
	c 2 T 土層断面（南西から）	d 4 T（南西から）	
	e 5 T（北東から）	f 6 T 石材検出（東から）	
	g 6 T 石材検出（北から）	h 6 T 石材検出（北から）	
図版 3	a 6・7 T（南から）	b 8 T（北東から）	19
	c 9 T 土層断面（北から）	d 10 T（東から）	
	e 12 T 土層断面（北から）	f 13 T 土層断面（北から）	
	g 14 T（西から）	h 16 T 土層断面（北から）	
図版 4	a 葛城跡遠景（東から）	b 葛城跡近景（東から）	23
	c 1 T（東から）	d 2 T（東から）	
	e 3 T（南から）	f 4 T（西から）	
図版 5	a 計画地全景（西から）	b 1 T（南西から）	31
	c 3 T 土層断面（東から）	d 4 T（北から）	
	e 4 T 土層断面（西から）	f 6 T 全景（東から）	
	g 6 T 近景（東から）	h 6 T 土層断面（北東から）	
図版 6	a 6 T 遺構検出（南東から）	b 7 T 土層断面（北から）	32
	c 9 T 全景（東から）	d 9 T 土層断面（北東から）	
	e 10 T 全景（北東から）	f 11 T 土層断面（北東から）	
	g 11 T 土層断面（北東から）	h 13 T（南から）	

試掘地点位置図・試掘坑位置図 凡例



-  試掘坑
-  確認した遺構
(破線表記の部分は推定)
-  試掘調査により確認した、埋蔵文化財包蔵地の範囲
-  試掘調査の結果、埋蔵文化財包蔵地ではないと確認した範囲
-  試掘調査未了範囲（平成25年度以降に試掘調査を実施する予定の範囲）
-  既周知の埋蔵文化財包蔵地範囲

第1章 事業の概要

1 平成24年度に実施した分布調査の概要について

平成24年度に実施した、道路建設・住宅建設・農業基盤整備等の各種開発事業に先立つ現地踏査や現地協議等は、表2に掲げた33件である。

また、平成24年度に実施した試掘・確認調査は、表3にあげた11事業13地点、合計73,873㎡である（市町教育委員会の支援分を含む。）。

これらの分布調査の結果、表1に掲げた4箇所の埋蔵文化財包蔵地を確認した。試掘・確認調査の内容や確認した埋蔵文化財包蔵地の範囲等の詳細については、次章に記載する。

表1 平成24年度に確認した埋蔵文化財包蔵地

遺跡名	市町名	時代	種類	面積 (㎡)	確認方法	開発事業種類	備考*
三隅山遺跡	三次市 三良坂町	中世・近世	その他の墓	600	試掘調査	道路建設	
(仮称) 亀居城関連遺跡	大竹市 小方一丁目	近世	集落跡	未定	試掘調査	道路建設	新規
葛城跡	豊田郡 大崎上島町	中世	城館跡	300	試掘調査	道路改良	
(仮称) 鞍掛遺跡	豊田郡 大崎上島町	弥生～古墳時 代・中世	集落跡, 生産遺跡	未定	試掘調査	プラント建設	新規

※ 「備考」覧の「新規」は新たに埋蔵文化財包蔵地を確認したことを示す。

表2 平成24年度に実施した現地踏査の概要

No.	調査地	調査原因	原因者	調査期間	担当者	調査概要及び結果
1	豊田郡 大崎上島町	道路改良	広島県	6/21	渡邊	開発事業計画地内の埋蔵文化財取扱い協議
2	福山市 神辺町	道路改良	広島県	6/22	恵谷 渡邊	開発事業計画地内の埋蔵文化財取扱い協議
3	三次市 三良坂町	道路建設	国土交通省	6/25	渡邊	大規模開発事業計画地内の埋蔵文化財取扱い協議
4	山県郡 安芸太田町	道路改良	広島県	7/3	渡邊	専門職員未配置市町における開発事業対応（現地踏査）を支援。開発事業地の試掘調査が必要と判断した。

5	大竹市 後飯谷	携帯電話基地局 建設	民間企業	7/10	渡邊	専門職員未配置市町における開発事業対応（現地踏査）を支援。開発事業地内に埋蔵文化財包蔵地は存在しないと判断した。
6	竹原市 下野町	建物新築	民間企業	7/12	渡邊	専門職員未配置市町における開発事業対応（現地踏査）を支援。開発事業地の試掘調査が必要と判断した。
7	庄原市 高野町	道路建設	国土交通省	7/27 7/30 8/7	渡邊	工事中に見えられた埋蔵文化財包蔵地の取扱い協議
8	大竹市 小方一丁目	道路建設	国土交通省	8/20	渡邊	大規模開発事業計画地内の埋蔵文化財取扱い協議
9	三次市 高杉町	道路改良	三次市	8/21	渡邊	重要遺跡取扱い協議
10	福山市 西町二丁目 府中市 元町	佐田谷・佐田峠 墳墓群発掘調査 備後国府跡 発掘調査	庄原市教育委員会 府中市教育委員会	9/5～7	沖	重要遺跡取扱い協議
11	大竹市 小方一丁目	道路建設	国土交通省	9/11	渡邊	専門職員未配置市町における開発事業対応（現地踏査）を支援
12	竹原市 田万里町	農業基盤整備	竹原市	9/12	渡邊	専門職員未配置市町における開発事業対応（現地踏査）を支援。開発事業地の試掘調査が必要と判断した。
13	庄原市 宮内町	佐田谷・佐田峠 墳墓群発掘調査	庄原市教育委員会	9/14	沖	重要遺跡取扱い協議
14	竹原市 西野町	建物新築	民間企業	9/24	渡邊	専門職員未配置市町における開発事業対応（現地踏査）を支援。開発事業地の試掘調査が必要と判断した。
15	府中市 本山町	高圧送電線増強 工事	民間企業	10/5	渡邊	大規模開発事業計画地内の埋蔵文化財取扱い協議
16	東広島市 西条町ほか	道路建設	広島県	10/23	沖	大規模開発事業計画地内の埋蔵文化財取扱い協議
17	安芸高田市 吉田町	甲立古墳 発掘調査	安芸高田市教育委員会	11/18 11/20～22	恵谷 (11/21) 沖	重要遺跡取扱い協議
18	東京都	甲立古墳発掘調査ほか		11/28・29	恵谷	重要遺跡取扱い協議
19	東広島市 西条町ほか	道路建設	広島県	11/29	沖	大規模開発事業計画地内の埋蔵文化財取扱い協議

20	三次市君田	林道建設	広島県	12/5	渡邊	大規模開発事業計画地内の埋蔵文化財取扱い協議（現地踏査）事業開発地の試掘調査が必要と判断した。
21	福山市 神辺町ほか	道路改良	広島県	12/13	恵谷 渡邊	大規模開発事業計画地内の埋蔵文化財取扱い協議
22	山県郡 北広島町	吉川氏城館跡出土品		12/18	恵谷 沖	出土文化財取扱い協議
23	豊田郡 大崎上島町	道路改良	広島県	12/18	渡邊	大規模開発事業計画地内の埋蔵文化財取扱い協議
24	大竹市 小方一丁目	道路建設	国土交通省	12/20	渡邊	大規模開発事業計画地内の埋蔵文化財取扱い協議
25	山県郡 北広島町	吉川氏城館跡出土品		1/15	沖	出土文化財取扱い協議
26	大竹市 小方一丁目	道路建設	国土交通省	1/25	渡邊	大規模開発事業計画地内の埋蔵文化財取扱い協議
27	安芸郡 海田町	個人住宅	個人	1/29	渡邊	専門職員未配置市町における開発事業対応（工事立会）を支援。埋蔵文化財包蔵地は認められず。
28	安芸郡 熊野町	店舗建設	民間企業	2/5	渡邊	専門職員未配置市町における開発事業対応（現地踏査）を支援。開発事業地の試掘調査が必要と判断した。
29	大竹市 小方一丁目	道路建設	国土交通省	2/8	渡邊	大規模開発事業計画地内の埋蔵文化財取扱い協議
30	東広島市 西条町ほか	道路建設	広島県	2/26	沖	大規模開発事業計画地内の埋蔵文化財取扱い協議
31	福山市 神辺町	道路改良	広島県	3/1	恵谷 渡邊	大規模開発事業計画地内の埋蔵文化財取扱い協議
32	東京都	甲立古墳発掘調査ほか		3/4・5	沖	重要遺跡取扱い協議
33	広島市西区			3/12	沖	出土品・記録類整理

表3 平成24年度に実施した試掘調査の概要

No.	調査地	調査原因	原因者	調査対象面積(m ²)	調査期間	担当者	調査の結果
1	三次市 三良坂町	中国横断自動車道尾道松江線建設	国土交通省 三次河川国道事務所	1,100	6/13～15	渡邊	1地点の試掘調査を実施し、遺跡範囲の広がりを確認した。 〈範囲を確定した遺跡〉 ※三隅山遺跡(980m ² 、中世・近世、その他の墓)に600m ² を追加した。
2	大竹市 小方一丁目	一般国道2号線岩国・大竹道路建設	国土交通省 広島国道事務所	24,000	2/12～15 2/19～22 (1/25・2/8準備)	渡邊	1地点の試掘調査を実施し、埋蔵文化財包蔵地1か所を確認した。 〈確認した遺跡〉 ※(仮称)亀居城関連遺跡(近世、集落跡)
3	豊田郡 大崎上島町	主要地方道大崎上島循環線道路改良工事	広島県西部 建設事務所	1,760	10/9・10 (6/21準備)	渡邊	1地点の試掘調査を実施し、遺跡の内容を確認した。 〈内容を確認した遺跡〉 ※葛城跡(中世、城館跡)
4	豊田郡 大崎上島町	酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験発電所設置	民間企業	7,500	1/15～18 1/22・23 3/12～14	渡邊	1地点の試掘調査を実施し、埋蔵文化財包蔵地1か所を確認した。 〈確認した遺跡〉 ※(仮称)鞍掛遺跡(弥生～古墳時代・中世、集落跡、生産遺跡)
5	廿日市市 大野原四丁目	(仮称)大野小・中学校校舎新築	廿日市市	(5,000)	6/22	沖	1地点の試掘調査を実施したが、埋蔵文化財包蔵地は確認できなかった。 ※廿日市市教育委員会を支援、県教委は技術指導等を行う埋蔵文化財担当職員を提供
6	竹原市 下野町	建物新築	社会福祉法人	(2,258)	8/8・9 (7/12準備)	渡邊	1地点の試掘調査を実施したが、埋蔵文化財包蔵地は確認できなかった。 ※竹原市教育委員会を支援、県教委は技術指導等を行う埋蔵文化財担当職員を提供
7	府中市 本山町	高圧送電線増強工事	民間企業	(1,600)	10/5	渡邊	1地点の試掘調査を実施したが、埋蔵文化財包蔵地は確認できなかった。
8	竹原市 西野町	建物新築	民間企業	(2,845)	10/15 (9/24準備)	渡邊	1地点の試掘調査を実施したが、埋蔵文化財包蔵地は確認できなかった。 ※竹原市教育委員会を支援、県教委は技術指導等を行う埋蔵文化財担当職員を提供

9	竹原市 田万里町	農村活性化プロジェクト支援交付金計画 (基盤整備)	竹原市	(21,000)	10/24～26 10/29～11/2 11/6・7 11/14～16 11/19～22 11/27～30 (9/12準備)	渡邊	3地点の試掘調査を実施し、埋蔵文化財包蔵地2か所を確認した。 (確認した遺跡) ※次郎丸遺跡(600㎡, 縄文時代, 包含地), 次郎丸2号遺跡(541㎡, 弥生時代, 包含地) ※竹原市教育委員会を支援, 県教委は技術指導等を行う埋蔵文化財担当職員を提供
10	安芸郡 熊野町	店舗新築	民間企業	(4,041)	2/19	沖	1地点の試掘調査を実施したが, 埋蔵文化財包蔵地は確認できなかった。 ※熊野町教育委員会を支援, 県教委は技術指導等を行う埋蔵文化財担当職員を提供
11	廿日市市 須賀	建物新築	民間企業	(2,769)	3/13	沖	1地点の試掘調査を実施したが, 埋蔵文化財包蔵地は確認できなかった。 ※廿日市市教育委員会を支援, 県教委は技術指導等を行う埋蔵文化財担当職員を提供
合 計		4事業 (11事業)		34,360 (73,873)			4地点(13地点)の試掘調査を実施, 埋蔵文化財包蔵地4箇所を確認

※「合計」の項のカッコ内は, 市町教育委員会の支援として実施した試掘調査の実績をあわせた値

第2章 試掘・確認調査の成果

1 中国横断自動車道尾道松江線建設事業に係る試掘調査(要試掘地点三良坂No.3)

所在地：三次市三良坂町長田

調査目的：中国横断自動車道尾道松江線建設事業に係る埋蔵文化財の有無及び範囲の確認

開発事業者：国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所

調査期間：平成24年6月13日～平成24年6月15日

調査対象面積：1,100㎡

調査結果：三隅山遺跡(中世・近世, その他の墓, 600㎡)を確認した。

調査概要：

現地は丘陵の斜面部分である。隣接地は三隅山遺跡として発掘調査が行われたが、遺構が広がる可能性が指摘されたことにより試掘調査を行うこととなった。

現地踏査を行った結果、古墓(中世以降の墓)の一部と思われる石材を確認した。しかし、地表面の観察では、遺構の時期・構造及び遺跡の正確な範囲について判断することができなかった。古墓であることの確認及び遺跡の正確な時期・範囲を特定し、埋蔵文化財包蔵地として保護すべきかどうか判断するため、試掘調査を実施した。試掘坑は10箇所設定し(以下、発掘順に「1T～10T」と呼称する。)、発掘作業は人力により行った。

試掘調査の結果、中世から近世に属すると推定される集石墓4基を確認した。今回確認した埋蔵文化財包蔵地は、位置及び遺跡の内容から三隅山遺跡と判断した。

また、埋蔵文化財包蔵地の範囲は、集石墓を確認した3か所の平坦地及びその平坦地造成に係る範囲(造成斜面)である。

遺物は、墓の上面から亀山焼と推定される陶器の破片及びスラグ、攪乱土から須恵器の破片等が出土した。

表4 中国横断自動車道尾道松江線(要試掘地点三良坂No.3)各試掘坑所見

No.	規模(m)	調査所見
1 T	長さ 3.5 幅 1.7 深さ 0.1	集石墓1基を確認。集石範囲は2.6m×1.0mである。
2 T	長さ 3.8 幅 1.1 深さ 0.15	集石墓1基を確認。集石範囲は1.2m×(1.2m)である。また、主体部と推定される方形石組遺構1基を確認、集石墓上面から陶器片が出土
3 T	長さ 3.5 幅 1.1 深さ 0.2	集石墓1基を確認。集石範囲は2.3m×0.6mである。平面形は方形を呈する。集石墓上面からスラグが出土
4 T	長さ 3.3 幅 1.2 深さ 0.2	遺構及び遺物を確認できず。

5 T	長さ 3.3 幅 1.0 深さ 0.15	遺構及び遺物を確認できず。
6 T	長さ 3.5 幅 1.1 深さ 0.1	遺構及び遺物を確認できず。
7 T	長さ 2.7 幅 1.1 深さ 0.2	攪乱土層から遺物（土師質土器）が出土
8 T	長さ 2.3 幅 1.1 深さ 0.5	遺構及び遺物を確認できず。
9 T	長さ 2.0 幅 1.1 深さ 0.1	集石墓の区画縁石と思われる石列（長さ1.2m以上）を確認
10 T	長さ 4.8 幅 1.1 深さ 0.2	遺構及び遺物を確認できず。



第1図 中国横断自動車道尾道松江線（要試掘地点三良坂No.3）位置図
（国土交通省国土地理院発行1:25,000地形図「三良坂」及び「吉舎」図幅を使用）



第2図 中国横断自動車道尾道松江線（要試掘地点三良坂No.3）試掘坑位置図（1:500）



a 1 T (南から)



b 2 T (北から)



c 3 T (北から)



d 4 T (北から)



e 5 T (南から)



f 7 T (南から)



g 9 T (南から)



h 10 T (西から)

2 一般国道2号岩国・大竹道路建設事業に係る試掘調査

所在地：大竹市小方一丁目

調査目的：一般国道2号岩国・大竹道路建設事業に係る埋蔵文化財の有無及び範囲の確認

開発事業者：国土交通省広島国道事務所

調査期間：平成25年2月12日～2月14日及び平成25年2月19日～2月22日

調査対象面積：24,000㎡

調査結果：埋蔵文化財包蔵地「（仮称）亀居城関連遺跡」（集落跡，近世，面積未定）を確認した。

調査概要：

要試掘地点は周知の埋蔵文化財包蔵地・亀居城跡範囲外の東側及び南側に当たる。亀居城（小方城）を描いた絵図との照合により，亀居城に伴う施設及び集落（町屋）が存在した可能性が高いと推定された。

試掘調査の結果，当該地は大きく3区域に分けることができた。

- ①現代まで海であった区域
- ②近世に海浜部を埋め立てた区域
- ③近世に丘陵裾部を削平した区域である。

①では突堤の一部と考えられる石垣，②では枡形と呼ばれる亀居城に伴う施設，③では集落跡を確認した。いずれも，絵図に描かれた位置で確認されており，絵図の正しさが注目される。なお，要試掘範囲のうち，突堤と推定される石垣より北側については，試掘調査の結果や絵図等から近代以降に埋め立てられた可能性が極めて高いことから，埋蔵文化財包蔵地が存在しないものと判断した。

以下，各地点の調査成果を記す。

①現代まで海であった区域（1～5T）

農業協同組合の跡地で，現在の小方公民館の南隣である。絵図から，当該範囲に海に突き出た突堤の存在が想定された。

当該地に試掘坑を5か所設定し，調査を実施した。その結果，現地表面から深さ1.0～1.2mは現代の客土で，それより下は水成堆積層であり，当該地は海であったことを確認した。水成堆積層からの出土遺物がないことから，陸地化した時期は不明であるが，複数の周辺住民から聴取したところによると，近接する国道2号の建設に伴い埋め立てられたものという。また，大日本帝国陸地測量部が明治32年測量，明治36年製版した地形図でも，海岸であったことが確認できることから，当該地が陸地化した時期は現代と推定される。

試掘坑のうち，1T西壁面の現地表面から1.8m下の地点で石垣を確認した。2段に積まれた石垣を確認したが，さらに下へ続く（3段以上になる）可能性がある。また，確認した石垣の長さは1m程度であるが，壁面をピンポールで突いたところ，壁面から離れながら石垣が続くこと



第3図 一般国道2号岩国・大竹道路建設計画地位置図
 (国土交通省国土地理院発行1:25,000地形図「大竹」図幅を使用)

から、確認した石垣は角（コーナー）にあたる可能性がある。なお、石垣に伴う遺物は確認できなかった。石垣を確認した地点は、突堤を想定した地点とほぼ同一であることから、石垣は絵図に示された突堤の一部と考えられる。

なお、石垣部分における埋蔵文化財包蔵地の範囲は、捨石範囲を考慮し、石垣確認部分及び石垣推定部分から海側2mまでとした。

1 Tを拡張し、石垣の広がりを確認すべきであったが、①要試掘地点の端部にあたり、民家や道路が近接すること。②周辺にコンクリートの建物基礎が残存すること、から平面的に広げることが不可能であった。また、石垣底面の確認についても、①と掘削深さ（2.4m）の関係で断念した。

堆積層序検討の結果、1 T及び2 Tの層序は次のとおりである。

第Ⅰ層：灰黄褐色（H10YR5/2）砂、浅黄色（H2.5Y7/4）粗砂、現代の客土、現地表直下から厚さ1.0～1.2m

第Ⅱ層：灰黄色（H2.5Y7/2）細砂、にぶい黄色（H2.5Y6/4）細砂～粘土、灰白色（N8/）～オリーブ黒色（H7.5Y3/1）細砂～粘土、水成堆積層、厚さ1 m以上、砂粒の大きさによりさらに分層可能（4 Tは、にぶい黄橙色（H10YR7/2）粗砂～シルト、5 Tは、浅黄色（H2.5Y7/3）細砂とオリーブ褐色（H2.5Y4/3）シルト～粘土の互層である。いずれも砂粒の大きさにより細分可能である。）

②近世に海浜部を埋め立てた区域（12～16T）

当該地は、亀居城跡に複数存在する郭のうち、妙現丸とよばれる郭のある独立丘陵の南東裾部に当たる。絵図によると、当該地には道路が位置することから、道路跡及び集落跡の存在が想定された。

調査の結果、当該地は近世の落ち込み等を確認したことから、集落跡が存在したものと推定される。現地表面からの深さ0.3～1.2mで近世の生活面を確認した。なお、明確な水成堆積状況は確認できなかったが、近世に海を埋め立てたものと思われる。

各トレンチにより堆積土層及び状況が異なるが、大まかな傾向として、地表面から順に、現代の表土及び堆積土、整地層（生活面）及び盛土（客土）、海砂と思われる粗砂、礫を含む層、基盤層（岩盤及び岩盤風化層）である。

③近世に丘陵裾部を削平した区域（6～11T）

当該地は、妙現丸とよばれる郭のある独立丘陵の北東～東裾に当たる。絵図によると、当該地に枡形及び道路が位置する。

枡形に想定される地点に試掘坑（6T～9T）を設定した。調査を行った結果、絵図に示された石垣は確認できなかったが、枡形と推定される平地を確認した。道路に接する西側は長さ1m以上の石材を並べ、かつての海と推定される東側及び南側は基盤層を掘削して整形している。なお、枡形の北側については不明である。生活面は基盤層直上で、寛永通宝や陶磁器、瓦片が出土した。

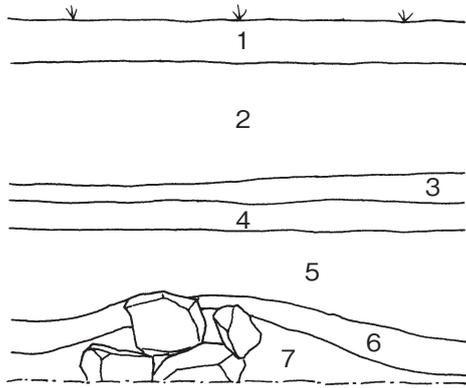
道路想定地点に試掘坑（10T及び11T）を設定した。調査の結果、道路に関係する遺構及び遺物は確認できなかったが、近世の遺構及び遺物を確認した。近世の生活面はトレンチの中央を境に南側で3面、北側で2面を確認した。現地表面から深さ0.2mで確認され生活面では石列を伴う溝及び土坑を確認した。生活面の時期は、17世紀後半以降である。また、現地表面から深さ0.5mの地点で、溝及び土坑を確認した。土層観察から、土坑より溝が新しいと推定される。土坑の平面形は方形で、平面規模は不明である。深さは最大25cmで、素焼き土器・皿が底面で確認された。土坑底部に木質が確認されており、板を敷いたものと思われる。溝の平面規模は不明である。深さは20～25cmで、埋土から陶磁器（17世紀後半～18世紀）が出土した。調査中に水が染み出してきたことから、溝は西に位置する丘陵から染み出す水を排水するために設けられたものと思われる。また、その生活面のさらに10cm下（溝の南側）では、掘り込み等は確認できなかったが、整地層と考えられる明黄褐色砂がほぼ水平に堆積し、溝の北側の生活面とほぼ同じ標高であることから、生活面と推定される。なお、11Tでは表土がほとんどなく、すぐに岩盤が確認され、遺物や落ち込み等は全く確認できなかった。近世以降に削平された可能性が考えられる。



第4図 一般国道2号岩国・大竹道路建設計画地内試掘坑位置図 (1:1,000)

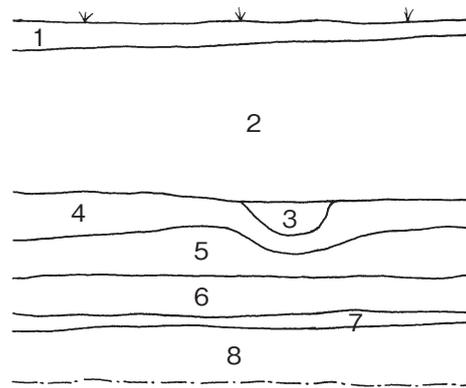
表5 一般国道2号岩国・大竹道路建設計画地内各試掘坑所見

トレンチ名	規模 (m)	調査所見
1 T	長さ 3.0 幅 1.5 深さ 2.4	表土は現代の整地土で、トレンチ底から多数の自然石を確認
2 T	長さ 3.0 幅 1.5 深さ 2.4	表土は現代の整地土で、トレンチ底から湧水
3 T	長さ 3.0 幅 1.5 深さ 2.4	基本層序は、表土層（現代の整地土）・水成堆積土層・湧水土層の順
4 T	長さ 2.0 幅 1.5 深さ 2.7	基本層序は、表土層（現代の整地土）・水成堆積土層・湧水土層の順
5 T	長さ 3.0 幅 1.5 深さ 1.9	基本層序は、表土層・水成堆積土層の順
6 T	長さ 5.2 幅 1.7 深さ 0.5	石列を確認、石材には大きな矢穴のみられるものが多く、亀居城の石垣に使われたものと似ている。
7 T	長さ 3.0 幅 1.5 深さ 1.1	石材を検出したが、原位置から動いており枡形の北端と確認できなかった。
8 T	長さ 3.0 幅 1.5 深さ 1.9	基盤は南に向かって急傾斜で落ちる。
9 T	長さ 4.0 幅 1.9 深さ 2.5	基盤は東に向かって急傾斜で落ちる。
10 T	長さ 4.0 幅 1.4 深さ 0.8	遺構面は、北側2面、南側3面を確認した。第1面では石列を伴う溝及び土坑、第2面では溝及び土坑を確認した。
11 T	長さ 4.0 幅 1.5 深さ 0.05	表土の直下は岩盤で、遺構・遺物は全く確認できなかった。 近世以降に削平された可能性がある。
12 T	長さ 3.0 幅 1.5 深さ 2.1	近世の生活面は現地表面から1.2mと推定する。 それより下層は近世以前の生活面の可能性あり。 基盤は海に向かって傾斜する。
13 T	長さ 6.0 幅 1.6 深さ 1.7	近世の生活面を3面確認した。第1面から陶磁器出土、第2面から石列を確認、第3面には掘り込みを確認し、埋土から近世陶磁器が出土している。
14 T	長さ 3.5 幅 1.5 深さ 2.1	近世の生活面を2面確認した。 基盤は海に向かって傾斜する。
15 T	長さ 3.0 幅 1.5 深さ 1.8	近世の生活面を確認 石列、掘り込み、水溜遺構を確認し、掘り込みからは、陶磁器・焼土・炭化物が出土した。
16 T	長さ 3.5 幅 1.5 深さ 2.0	近世の生活面を確認 石垣を確認した。石垣は海に向けて面を揃えている。



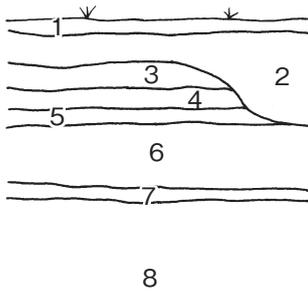
1 T 西壁

- 1 灰黄褐色砂
- 2 浅黄色粗砂
- 3 灰黄褐色細砂
- 4 にぶい黄色細砂～粘土
- 5 灰白～オリーブ黒色細砂～粘土
- 6 オリーブ黒色粘土
- 7 灰白～オリーブ黒色細砂～粘土



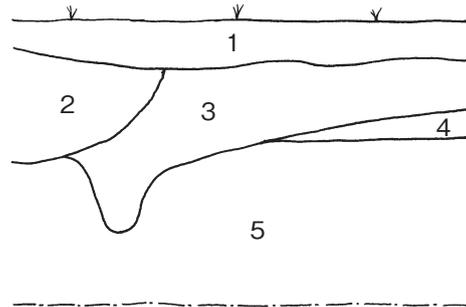
2 T 南壁

- 1 灰黄褐色砂
- 2 浅黄色粗砂
- 3 浅黄色粗砂 (灰色砂を含む。)
- 4 灰黄褐色細砂
- 5 灰白～オリーブ黒色細砂～粘土
- 6 灰黄褐色細砂
- 7 オリーブ黒色粘土
- 8 灰黄褐色細砂



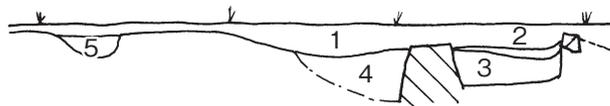
4 T 北壁

- 1 黒褐色砂
- 2 褐灰色砂
- 3 暗黄褐色砂
- 4 明黄褐色砂
- 5 黒褐色砂
- 6 にぶい黄橙色粗砂
- 7 褐灰色砂
- 8 にぶい黄橙色粗砂～粘土



5 T 西壁

- 1 暗灰黄色砂
- 2 にぶい黄橙色砂
- 3 にぶい黄橙色粗砂
- 4 褐灰色粗砂
- 5 浅黄色細砂～オリーブ褐色粘土

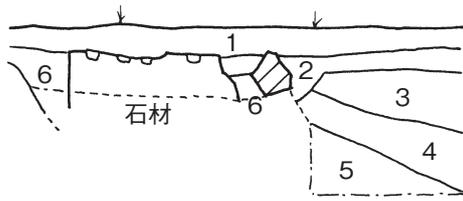


6 T 南壁

- 1 暗灰黄色砂 (明黄褐色砂を含む。)
- 2 黄灰色粘土 (砂を含む。)
- 3 明赤褐色粘土
- 4 褐灰色砂
- 5 オリーブ黒色砂

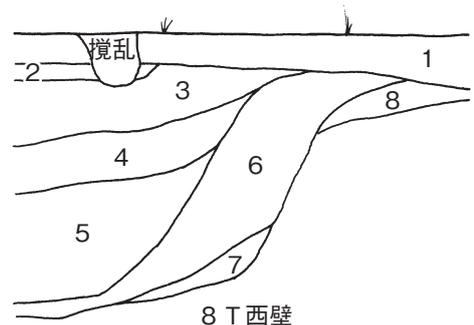


第5図 一般国道2号岩国・大竹道路建設計画地内1 T・2 T・4～6 T土層断面図 (1:50)



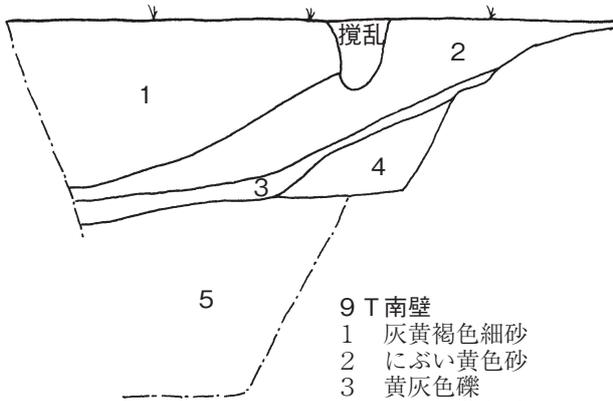
7 T 西壁

- 1 暗灰黄色砂 (明黄褐色砂を含む。)
- 2 暗灰黄色砂
- 3 浅黄色砂
- 4 黄灰色礫
- 5 にぶい黄色砂
- 6 灰白色砂



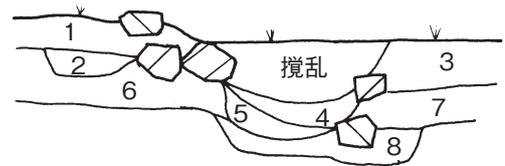
8 T 西壁

- 1 黄灰色砂
- 2 にぶい黄橙色粘土
- 3 灰オリーブ色粗砂
- 4 灰色礫
- 5 灰～明黄褐色礫
- 6 にぶい黄色砂
- 7 灰色礫
- 8 灰オリーブ色砂



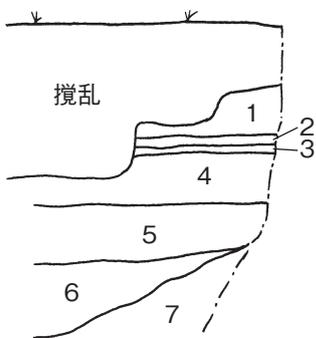
9 T 南壁

- 1 灰黄褐色細砂
- 2 にぶい黄色砂
- 3 黄灰色礫
- 4 にぶい黄色砂
- 5 明黄褐色粗砂



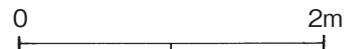
10 T 西壁

- 1 明黄褐～暗灰黄色砂
- 2 暗灰黄色砂 (下層に炭化物)
- 3 灰黄褐色砂～明黄褐色粗砂
- 4 黄灰色砂
- 5 にぶい黄色砂～粘土
- 6 黄灰～灰黄褐色砂
- 7 にぶい黄色砂
- 8 黄灰色砂

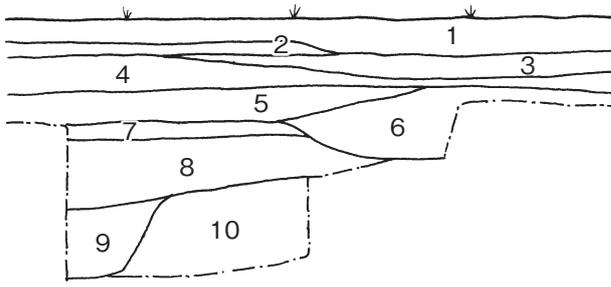


12 T 南壁

- 1 黄～にぶい黄色砂
- 2 褐灰色砂
- 3 明黄褐色砂
- 4 灰オリーブ色砂
- 5 オリーブ黄色砂
- 6 浅黄～にぶい黄色粗砂
- 7 オリーブ黒色礫

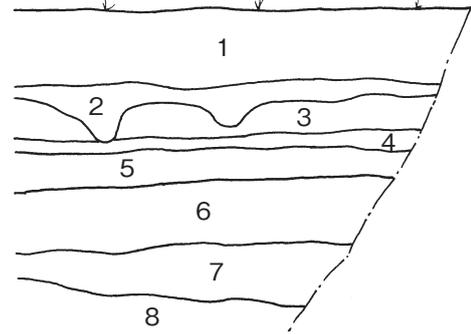


第6図 一般国道2号岩国・大竹道路建設計画地内7～10T・12T土層断面図 (1:50)



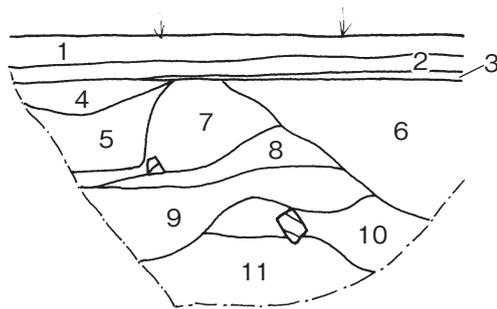
13T 南壁

- 1 表土
- 2 にぶい赤褐色細砂（焼土・炭化物を含む。）
- 3 黄～暗黄灰色砂
- 4 浅黄色砂
- 5 にぶい褐色粘土
- 6 淡黄色砂～褐灰色粗砂（焼土層を挟む。）
- 7 灰黄～浅黄色砂
- 8 浅黄色砂
- 9 褐灰色砂
- 10 黄灰色粗砂



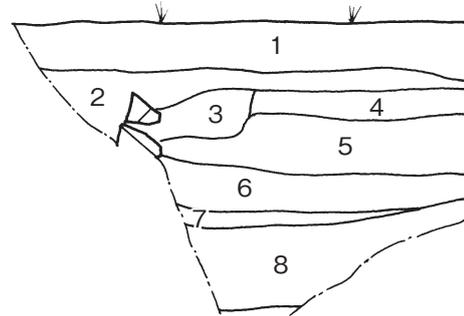
14T 北壁

- 1 にぶい黄橙色～明赤褐色砂
- 2 橙色粘土～灰黄褐色砂
- 3 淡黄色粗砂～にぶい褐色粘土
- 4 礫層
- 5 浅黄色～にぶい黄色粗砂
- 6 にぶい褐色粘土～灰褐色粗砂
- 7 黄灰色砂～明黄褐色砂
- 8 灰黄色粗砂



15T 南壁

- 1 褐灰色砂
- 2 褐灰色砂（焼土を含む。）
- 3 浅黄色粘土
- 4 灰黄褐色砂
- 5 にぶい黄色砂
- 6 褐灰色粗砂～にぶい黄～灰黄色砂
- 7 灰黄褐色砂
- 8 浅黄色砂
- 9 灰黄褐色砂
- 10 淡黄～浅黄色砂
- 11 黄灰色砂



16T 南壁

- 1 灰黄褐色砂
- 2 浅黄橙～灰黄褐色砂
- 3 褐灰色粗砂～黄灰色砂
- 4 灰黄褐色砂
- 5 黄灰色砂～にぶい褐色粘土
- 6 灰黄褐色砂
- 7 淡黄色粗砂
- 8 灰黄色砂



第7図 一般国道2号岩国・大竹道路建設計画地内13～16T土層断面図 (1:50)



a 1 T (西から)



b 1 T 石材検出 (西から)



c 2 T 土層断面 (南西から)



d 4 T (南西から)



e 5 T (北東から)



f 6 T 石材検出 (東から)



g 6 T 石材検出 (北から)



h 6 T 石材検出 (北から)



a 6・7T (南から)



b 8T (北東から)



c 9T土層断面 (北から)



d 10T (東から)



e 12T土層断面 (北から)



f 13T土層断面 (北から)



g 14T (西から)



h 16T土層断面 (北から)

3 主要地方道大崎上島循環線道路改良事業に係る試掘調査

所在地：豊田郡大崎上島町沖浦

調査目的：主要地方道大崎上島循環線道路改良（道路拡幅）事業に係る遺跡の内容確認

開発事業者：広島県西部建設事務所東広島支所

調査期間：平成24年10月9日～平成24年10月10日

調査対象面積：1,760㎡

調査結果：葛城跡に係る遺構（石垣、帯郭状の平坦面等）を確認した。

調査概要：

試掘対象地点は、葛城跡（中世・城館跡）で、海に突き出た丘陵先端の背後を切断した単郭の城跡である。南側の切岸にあたる急傾斜部分は城跡直下を巡る県道大崎上島循環線等によりかなりの部分が失われているものと判断される。一方、主要部分である頂部平坦面の現状は果樹園で、大規模な地形改変は受けていないものと推定された。

既存道路の拡張に伴い海側に当たる城跡の南部を掘削する開発計画であることから、開発計画地内の埋蔵文化財の状況を確認するために試掘調査及び踏査を実施した。

調査では、頂部平坦面に試掘坑4か所（1 T～4 T）を設定し、掘削を行った結果、1か所の試掘坑（3 T）で遺物を含む土層を確認した。

現状が果樹園であり、収穫前であることから、試掘坑は畝と畝の間の谷部分に設定した。このうち3 Tを除く試掘坑では厚さ0～10cmの腐植土あるいは締りのない表土の直下で基盤層である橙色粗砂～黄橙色砂を検出した。堆積層が認められないことから、果樹園を造園する際に地表面を削ったものと思われる。3 Tでは厚さ2 cmの腐植土の直下に厚さ30cmの遺物を含む灰黄褐色砂があり、その下は基盤層である。3 Tの規模が幅0.4m、長さ0.7mであることから、灰黄褐色砂が堆積土であるか遺構埋土であるかは不明である。

現地踏査では、石垣、帯郭状の平坦面を確認した。

確認した石垣は大きく2種類に分けられる。

①石を3段以上積み上げて高さ0.4m以上ある石垣

②石を1段あるいは2段しか積み上げない石垣

①は5か所あり、その内訳は西辺、南東角、東辺に各1か所、南辺に2か所である。規模は長さ0.7～4.6m以上、高さ0.4～1.1mである。②は南辺及び東辺で確認され、頂部平坦面から0.3～1.8 m程度低い位置に石を1段あるいは2段に積んだものである。②は盛土に伴う土留めの石の可能性が考えられよう。帯郭状の平坦面は頂部平坦面上端から1～3m下の位置にあり、幅は1～2 mである。東辺では2か所程度途切れるが、城跡をほぼ全周するようである。なお、南西角は平坦面が広がる。また西辺の石垣付近では勾配の緩やかな広い面が認められる。

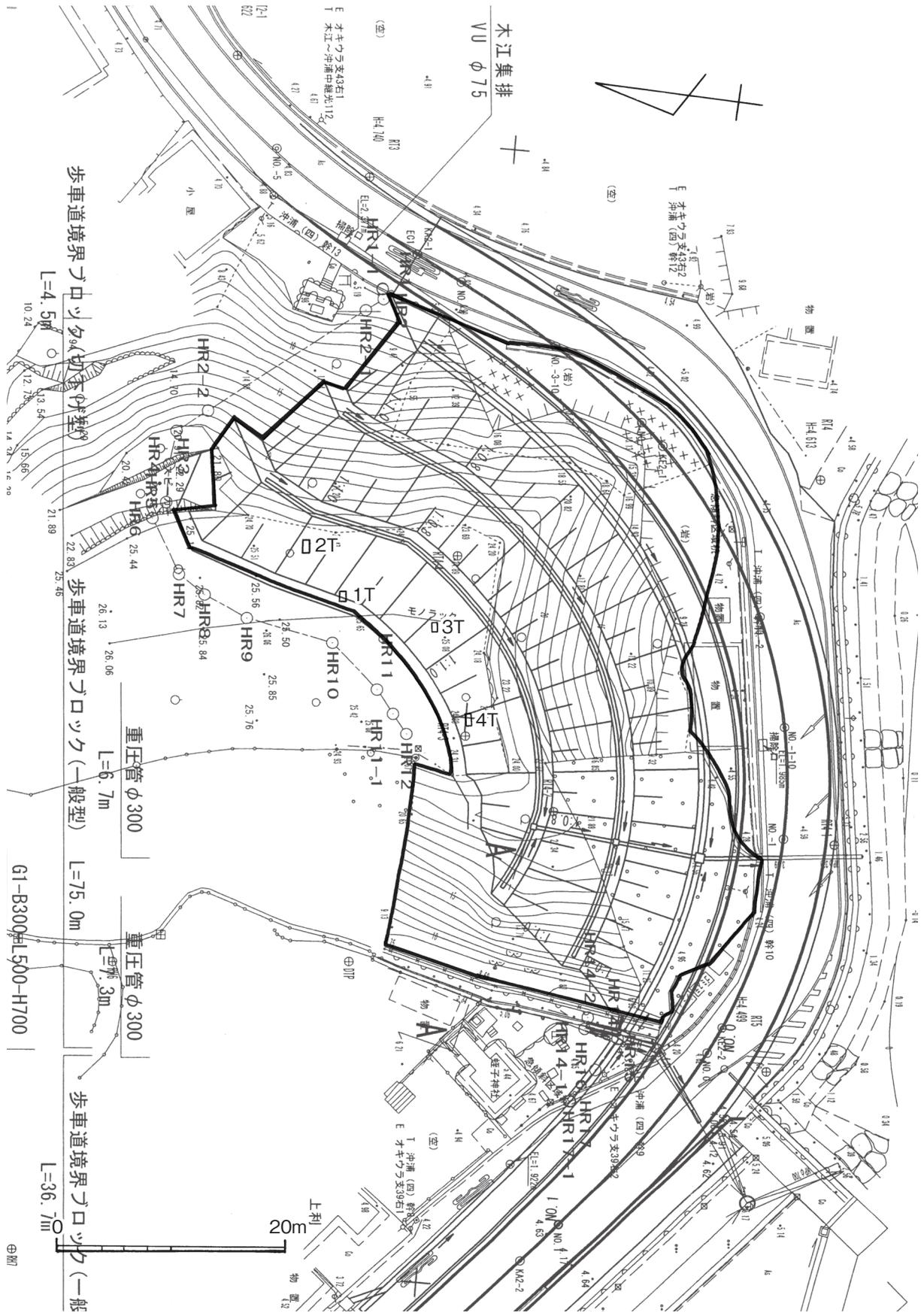
遺物は、3 Tから土師質土器の皿が出土した。



第8図 主要地方道大崎上島循環線道路改良事業地内試掘地点位置図
 (国土交通省国土地理院発行1:25,000地形図「木江」図幅を使用)

表6 主要地方道大崎上島循環線道路改良事業地内各試掘坑所見

トレンチ名	規模 (m)	調査所見
1 T	長さ 0.8 幅 0.4 深さ 0.1	遺構及び遺物を確認できず。
2 T	長さ 1.0 幅 0.4 深さ 0.2	遺構及び遺物を確認できず。
3 T	長さ 0.7 幅 0.4 深さ 0.4	灰黄褐色砂層から遺物(土師質土器皿)出土
4 T	長さ 0.7 幅 0.3 深さ 0.1	遺構及び遺物を確認できず。



第9図 主要地方道大崎上島循環線道路改良事業地内試掘坑位置図 (1:500)



a 葛城跡遠景（東から）



b 葛城跡近景（東から）



c 1 T（東から）



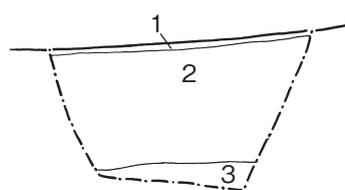
d 2 T（東から）



e 3 T（南から）



f 4 T（西から）



土層説明
 1 表土
 2 灰黄褐色砂
 3 橙色粗砂（地山）

0 50cm

第10図 主要地方道大崎上島循環線道路改良事業地内3 T土層断面図（1:20）

4 酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験発電所設置計画に係る試掘調査

所在地：豊田郡大崎上島町中野

調査目的：酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験発電所設置計画に係る埋蔵文化財の有無等確認

開発事業者：民間企業

調査期間：平成25年1月15日～平成25年1月18日
平成25年1月22日及び平成25年1月23日
平成25年3月12日～平成25年3月14日

調査対象面積：7,500㎡

調査結果：(仮称)鞍掛遺跡(古墳時代の生産(製塩)遺跡, 弥生～古墳時代及び中世の集落跡, 面積未定)を確認した。

調査概要：

この試掘調査については、大崎上島町教育委員会の主導で実施することが困難であったため、埋蔵文化財行政の客観化・標準化の観点から、当課主導により試掘調査を実施した。

現地は、谷及びそれを囲むU字形に延びた丘陵尾根である。最近まで丘陵斜面及び谷部は果樹園として利用されていた。地形図等から当該地の一部は海に面した緩やかな斜面と推定され、周辺地域では同様の地形において、製塩土器が出土する包含地(布浦遺跡)が確認されており、同種の埋蔵文化財の存在が想定された。

以上のことから、地下の状況を確認するため試掘調査を実施した。

試掘調査の結果、谷底に当たる平地に製塩土器の包含層、谷部縁辺部の緩やかな斜面には集落跡が確認された。試掘坑は、西端の急傾斜地及び東端の宅地範囲を除き、対象地全域に14か所を設定した。谷底付近(1T～5T, 7T及び12T)の現地表面直下から深さ1.0～1.5mの地点で厚さ5～15cmの遺物包含層を確認した。出土した遺物の大半は製塩土器で、土師器と須恵器がわずかに伴う。谷部縁辺部の緩やかな斜面では、西側(6T)で中世の遺構、東側(8T)、北側(11T)で古墳時代の遺構を確認した。6Tで確認した中世の遺構は、長さ3m以上、幅約2m、深さ0.3m規模の平面形方形の掘り込みである。遺構の性格は不明で、土師質土器等が出土した。8T及び11Tで検出した古墳時代の遺構は、斜面を削って平地にしたもので、8Tで検出した遺構は、南端部分に当たる。遺構埋土は硬く締まっており、多量の土師器が包含されていた。また、この遺構埋土上面がほぼ水平であることから、この遺構が埋まった後にさらに新しい時期の平坦地が造成された可能性が考えられる。その埋土からも土師器が多く出土した。11Tでは柱穴を検出し、平坦面の埋土から土師器が出土した。要試掘範囲南東端付近(12T及び13T)では、平坦地を削り出した時期不明の遺構を確認した。平坦地に掘り込みや遺物は確認できなかったが、平坦地付近で弥生～古墳時代の土器が出土したことから、当該時期の遺構の可能性が大きい。



第11図 酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験発電所設置計画地位置図
 (国土交通省国土地理院発行1:25,000地形図「三津」及び「白水」図幅を使用)

表7 酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験発電所設置計画地内各試掘坑所見

トレンチ名	規模 (m)	調査所見
1 T	長さ 6.0 幅 1.5 深さ 1.2	製塩土器を含む遺物包含層を確認
2 T	長さ 4.0 幅 1.5 深さ 1.2	製塩土器を含む遺物包含層を確認
3 T	長さ 3.5 幅 1.5 深さ 1.6	製塩土器を含む遺物包含層を確認
4 T	長さ 3.0 幅 1.5 深さ 1.4	遺物 (土師器) を少量含む遺物包含層を確認
5 T	長さ 5.5 幅 1.5 深さ 1.5	遺物 (土師器) を少量含む遺物包含層を確認
6 T	長さ 17.0 幅 1.5 深さ 1.8	S X 1 (中世の土坑) を確認, 谷部付近で遺物 (土師質土器) を少量含む遺物包含層を確認
7 T	長さ 4.0 幅 1.5 深さ 1.4	製塩土器を含む遺物包含層を確認

8 T	長さ 5.0 幅 1.5 深さ 1.8	S X 2 (古墳時代の段状遺構)を確認し、埋土から大量に土師器が出土した。
9 T	長さ 25.0 幅 1.5 深さ 1.3	埋蔵文化財は確認できなかった。
10T	長さ 21.0 幅 1.5 深さ 5.5	S D 1 (時期不明)を確認したが、遺物は出土しなかった。
11T	長さ 25.0 幅 1.2 深さ 1.0	S X 3 (古墳時代の段状遺構)及び落ち込みを確認
12T	長さ 11.0 幅 1.5 深さ 1.9	時期不明の平坦面及び製塩土器を含む包含層を確認
13T	長さ 4.5 幅 1.5 深さ 2.0	平坦面を確認、平坦面と同一標高で、弥生土器と思われる厚手の土器が出土
14T	長さ 16.0 幅 1.5 深さ 1.0	埋蔵文化財は確認できなかった。

※ 6 T - 2 を含む。

出土遺物については、現在整理中である。

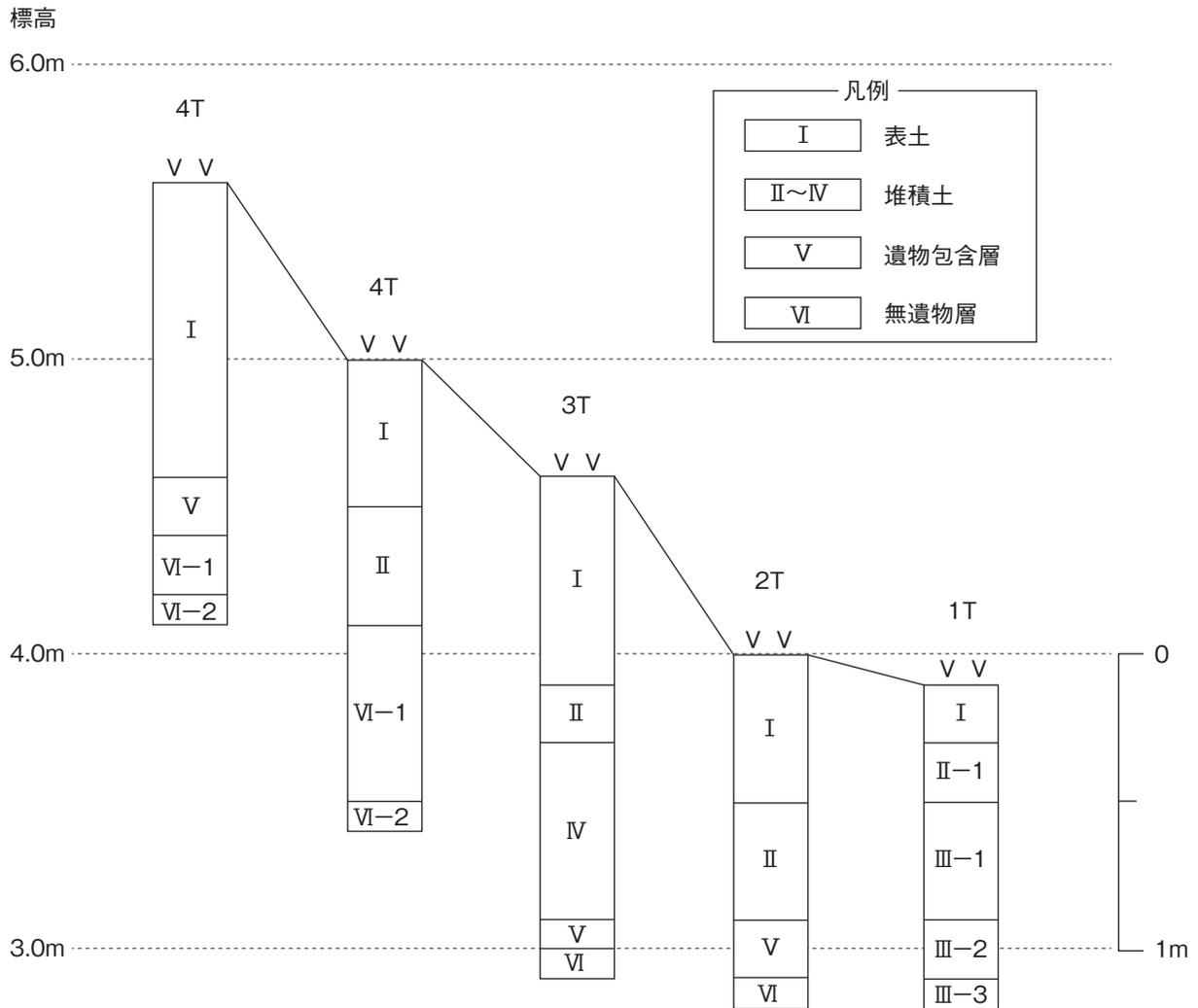
基本層序は上層から以下のとおり。(12T~14Tは土色帖を使用)

谷部の基本層序

- I 表土(耕作土) : 暗灰黄色系~黒褐色系砂・暗灰黄色砂(12T)
黒褐色砂(13T)
暗灰褐色砂(7T)
暗褐色砂(1T及び2T)
- II 堆積土 : 黄色系砂・灰色系砂・黄色砂・淡褐色砂・灰色砂(7T)
淡黄色~淡黄灰色砂・淡青灰色細砂(1T)
黄褐色砂(2T)
にぶい黄褐色砂・褐灰色砂(12T)
灰黄褐色砂・橙色粗砂(13T)
- III 遺物包含層 : 灰色~青灰色系・灰色砂(7T)
青灰色細砂(1T及び2T)
褐灰色砂・褐灰色シルト(12T)土層の境に遺物
橙色粗砂・灰色粗砂(13T)土層の境に遺物
- IV 無遺物層 : 灰色~青灰色系シルト・明青灰色シルト(7T)
淡灰色細砂(1T及び2T)
褐灰色シルト+青灰色シルト(12T)
灰色粗砂+青灰色粘土(13T)



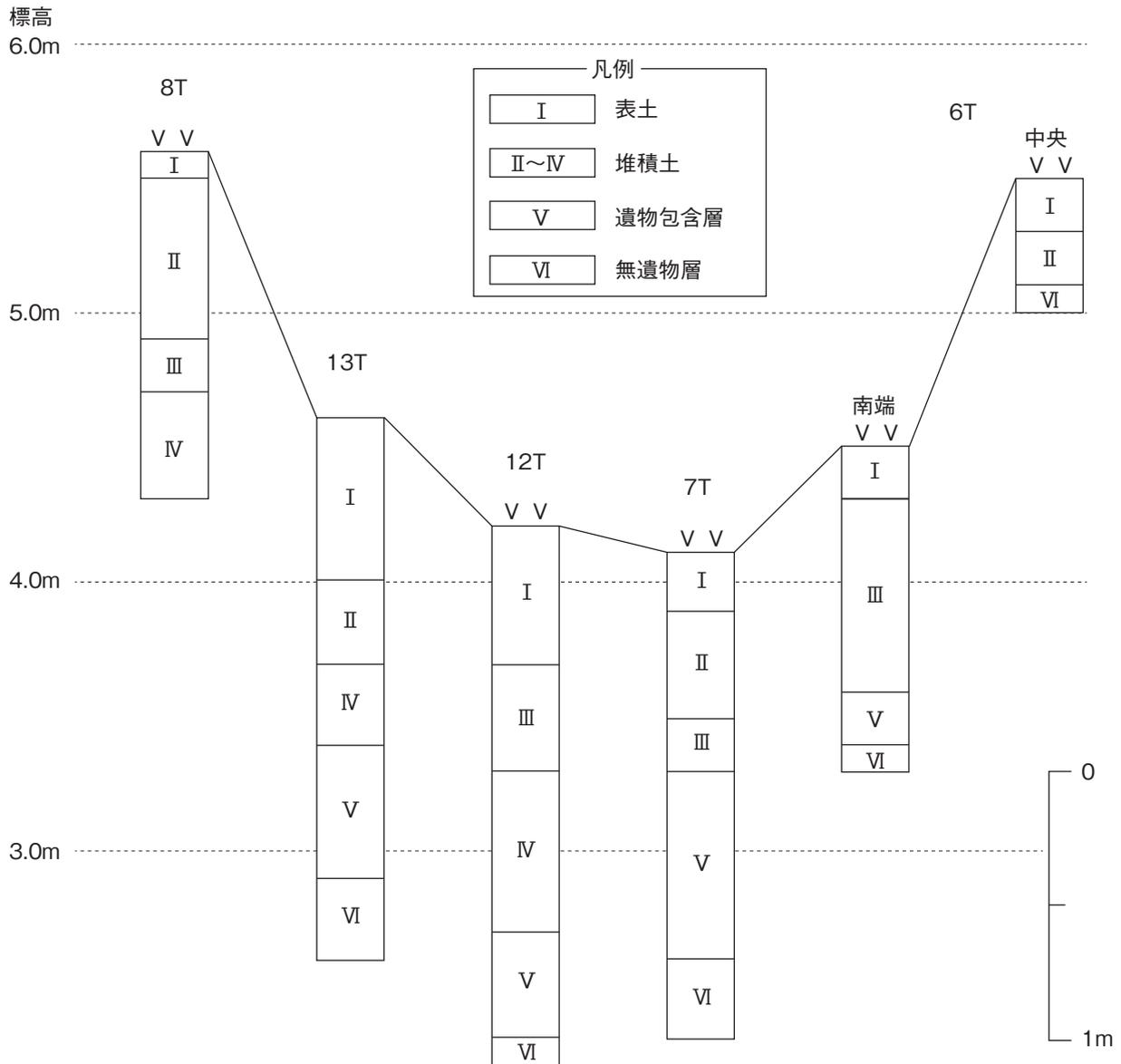
第12図 酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験発電所設置計画地内試掘地点 試掘坑位置図 (1:500)



第13図 酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験発電所設置計画地内1～5 T土層略測（柱状）図（1：25）
（標高は、地形図等高線等から割り出した数値のため、実際の標高ではない。）

谷部から斜面部の基本層序

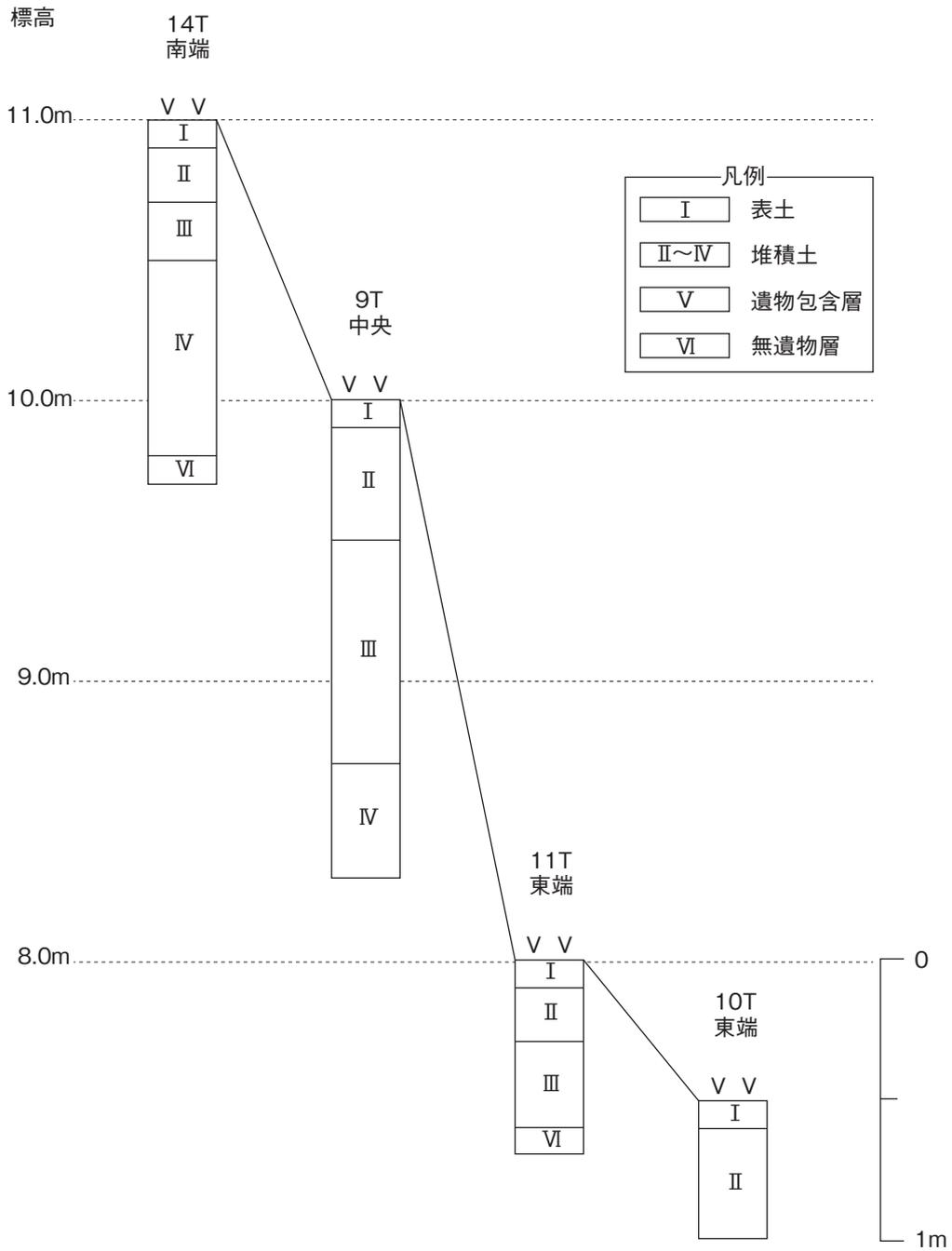
- I 表土：暗褐色系砂・暗灰褐色砂（6 T），暗褐色砂（7 T）
- II 堆積土：淡褐色系～灰色系～淡褐色砂（6 T）
淡褐色砂＋灰褐色砂（6 T-2）
黄色砂＋淡褐色砂＋灰色砂（7 T）
- III 遺物包含層：灰色～青灰色系～青灰色砂～シルト（6 T及び6 T-2），灰色砂（7 T）
- IV 無遺物層：明青灰色系シルト・明青灰色シルト（6 T-2及び7 T）



第14図 酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験発電所設置計画地内
6～8T・12T・13T土層略測（柱状）図（1：25）
（標高は、地形図等高線等から割り出した数値のため、実際の標高ではない。）

斜面部の基本層序

- I 表土：褐色系～暗褐色砂（8T），褐灰色砂（14T）
灰黄褐色砂（14T）
- II 堆積土：浅黄色系～淡黄（褐）色砂（8T）
褐色砂・浅黄色砂（11T）
- III 基盤層：橙褐色系～浅黄色砂・橙褐色砂（8T）
にぶい褐色砂，にぶい橙色砂（14T）



第15図 酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験発電所設置計画地内
 9~11T・14T土層略測（柱状）図（1：25）
 （標高は、地形図等高線等から割り出した数値のため、実際の標高ではない。）



a 計画地全景 (西から)



b 1 T (南西から)



b 3 T土層断面 (東から)



d 4 T (北から)



e 4 T土層断面 (西から)



f 6 T全景 (東から)



g 6 T近景 (東から)



h 6 T土層断面 (北東から)



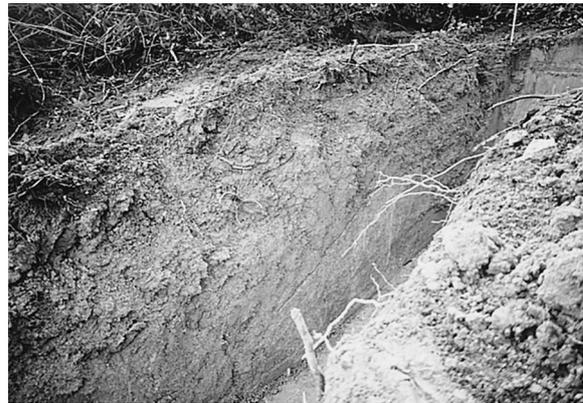
a 6 T遺構検出 (南東から)



b 7 T遺構検出 (北から)



c 9 T全景 (東から)



d 9 T土層断面 (北東から)



e 10 T全景 (北東から)



f 11 T土層断面 (北東から)



g 11 T土層断面 (北東から)



h 13 T (南から)